平成２２年（フ）第６４号
山口県長門市油谷新別名24番地２
債務者　有限会社雅土木
代表者代表取締役　磯奥　雅也
1　決定年月日時　平成23年１月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　茂美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月28日午後１時30分
山口地方裁判所萩支部

平成２２年（フ）第１１５０号
兵庫県芦屋市朝日ケ丘町１―27―607号、商業登記簿上の本店所在地兵庫県芦屋市東山町10番２―601号
債務者　株式会社スポーティングハウス・ジャパン
代表者代表取締役　玉置　清美
1　決定年月日時　平成23年１月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武田　　純
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月７日午後２時
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２２年（フ）第９８６号
埼玉県所沢市美原町２丁目2931番地の16稲福マンション２―105号
債務者　有限会社アロム
代表者代表取締役　宮本　信夫
1　決定年月日時　平成23年１月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中井眞一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月13日午前10時20分
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（フ）第２２４９号
京都府木津川市州見台８丁目16番地８　ローズヒルズ201号、商業登記簿上の本店所在地京都府木津川市木津川台７丁目16番地10
債務者　株式会社積商
代表者代表取締役　斎藤　顕治
1　決定年月日時　平成23年１月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中筋　斉子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月14日午前11時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第５３８号
兵庫県川西市下加茂１丁目５番16号２階
債務者　コスモエージェント株式会社
代表者代表取締役　森　　泰之
1　決定年月日時　平成23年１月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷部信一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月14日午前10時20分
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２２年（フ）第２２０３号
京都府向日市鶏冠井町荒内34番地の１、商業登記簿上の本店所在地京都市伏見区桃山紅雪町125番地２
債務者　有限会社キュービック・ヒビノ
代表者代表取締役　日比野　寛
1　決定年月日時　平成23年１月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　津田　岳宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月15日午後２時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第２２１８号
埼玉県戸田市美女木２丁目10番地の１
債務者　株式会社光洋工業
代表者代表取締役　中川　光博
1　決定年月日時　平成23年１月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　義明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月18日午前10時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第２００８号
堺市東区北野田614番地７
債務者　株式会社東山センター
代表者代表取締役　金正　幸恵
1　決定年月日時　平成23年１月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　玉越　久義
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月18日午前11時
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第４０８９号
札幌市清田区北野３条５丁目10番13号
債務者　有限会社斎藤工務店
代表者代表取締役　齋藤　　博
1　決定年月日時　平成23年１月18日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　　博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月19日午前11時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第３２号
札幌市手稲区前田８条10丁目６番18号　掛作興産第一ビル１階
債務者　株式会社ファミリーハウジング
代表者代表取締役　野口　　高
1　決定年月日時　平成23年１月18日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　斎藤　陽子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月19日午後２時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第２１４８号
さいたま市緑区東浦和２丁目70番地１
債務者　株式会社日本空手道
代表者代表取締役　金子　　守
1　決定年月日時　平成23年１月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　弘毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月19日午前11時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第３６５号
富山市蜷川１番地11、商業登記簿上の本店所在地富山市下冨居39番地113
債務者　有限会社カルティホーム
代表者代表取締役　浦田　豊明
1　決定年月日時　平成23年１月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　大介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月19日午前11時
富山地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第３６７９号
愛知県知多郡武豊町字多賀７丁目71番地３
債務者　有限会社英建設
代表者代表取締役　黒柳　高広
1　決定年月日時　平成23年１月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅村　明男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月19日午後２時45分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第８６８号
高知市北本町２丁目６番６号
債務者　有限会社椿屋本店
代表者代表取締役　尾崎　勝秀
1　決定年月日時　平成23年１月18日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲垣　健吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月19日午後１時30分
高知地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第８６９号
高知市北本町２丁目６番６号
債務者　南天閣有限会社
代表者代表取締役　尾崎　勝秀
1　決定年月日時　平成23年１月18日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲垣　健吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月19日午後１時30分
高知地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第１０００号
埼玉県坂戸市花影町３番15号
債務者　有限会社幸福電気
代表者代表取締役　柳田　正人
1　決定年月日時　平成23年１月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　恭子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月20日午前11時
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（フ）第１９５９号
仙台市太白区中田６丁目８番３号
債務者　有限会社瑞穂建匠
代表者取締役　齋藤　　稔
1　決定年月日時　平成23年１月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　覚
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月21日午前11時30分
仙台地方裁判所第４民事部破産係